

ひよしカレッジ四郷（略称ひよカレ）より活動報告とイベントのお知らせです

INFORMATION

みんな来てね！

ひよカレ図書室とこどもサポート合同企画！クリスマスお楽しみ会！12月25日(水)

年内最後のひよカレ図書室開室は12月25日(水)です。ひよカレ図書室に来てくれた方やひよしカレッジ四郷の活動に協力してくれたみなさんへ感謝を込めて、楽しんでもらえる内容を準備しています。同日こどもサポートでは、クリスマスやお年賀の挨拶にも使える【カード作り体験】をします。参加費は100円（材料代）です。冬休み期間中の図書室開室はこの日だけですので、ぜひお誘いあわせの上ご参加ください。

座談会のご報告【ひよしカレッジ四郷任意団体として発足】

10月23日に座談会を開催し、ひよしカレッジ四郷を任意団体として発足するための会議を開きました。無事みなさんに承認いただきましたので、これからも奈良国立大学機構、そして村と連携しながら、活動を続けてまいります。ご参加いただきありがとうございました。



ビブリオバトル（読書感想会）は12月11日(水)10時～

みんな来てね！

年内最後のビブリオバトル（読書感想会）は12月11日(水)10時～開催します。ビブリオバトルとは、自分の好きな本を1冊持って来て「その本のどんなところが好きなのか？」「どうしてその本を手にとったのか？」「読み終わった後に感じたこと」などを自由にお話しする会です。まだ知らぬ本を読みたくなる時間になっています。ぜひご参加ください。

現在本のご寄贈は
新刊書のみのお受け取り
となります

オープンアトリエ会期中図書室特別開室のご報告

9月末の移動図書室に引き続き、オープンアトリエでも、お蔭様で素敵な出会いや涙のドラマがあり、たくさんの来訪者で賑わった2日間でした。10冊以上も借りてくださった村内のご家族、お釣りを寄付してくれた方、「頑張っ！」との激励も頂きました。皆さん有り難うございました。これからも、本を通して人と人が出逢える心とむ空間、そんな温かい図書室でありたいと願っています。
(文：図書室世話役網谷さん)



ひよカレ図書室のご利用案内

みんな来てね！

開室日時 毎週水曜 13時～16時

ご利用方法 1人5冊まで（1カ月貸出）

※閉室時は玄関前返却boxをご利用ください

年末年始たくさん借りても
ゆっくり読めます！

12月のひよカレ図書室開室日

4日(水)、11日(水)、18日(水)、25日(水)

毎週水曜 13時00分～16時00分

活動やイベントのお申し込み、お問い合わせは大谷（090-6144-4083）まで
ひよカレは奈良国立大学機構と地域との連携で運営されています。



どっぴい

山見暮らし絵日記

274

平野在住
宮崎利一

秋の暮



秋と言えば柿と栗。我家にはないが世間では天候のせいで実がなっていない。寂しい風景ではある。

まあ、小生は一般的に果物は好きじゃないからいいけど。

秋の風景は物淋しさの中に赤や黄色の色とりどりの色が混ざって何とも言えず、寂しさの中に華やかさがあつて心が落ち着く。

芒が微風で、ゆらりゆらりと揺れているのを見ているのも好きだ。

ふと窓越しに見える高見山が、雪をかぶって真っ白になっている。

手前の低い山は緑で覆われているというのに。

雪山の高見山、紅葉の山々、庭には紅や黄色の木々が風に揺れています。

外の寒さと室内のストーブの暖かさで窓ガラスが汗をかいています。水滴を透かして木々が揺れています。

村は静かで耳鳴りがします。そんな情景が私は好きです。

朴村をつけて高見山を眺めています。

芭蕉の俳句に

「しにもせぬ旅寝の果よ秋の暮れ」という句がある。なんとなく好きな一句だ。

年末年始のごみ収集及び持ち込みごみの受付時間について

月日	一般収集	持ち込みごみ受付時間
12月27日(金)	通常収集	9時～16時まで (前日までに要電話予約)
28日(土)	休 み	
29日(日)		
30日(月)	可燃物のみ全域回収 (日裏地区を除く)	休 み
31日(火)	休 み	
1月 1日(水) ～5日(日)		
6日(月)	通常収集	9時～16時まで (12月27日までに要電話予約)
7日(火)		9時～16時まで (前日までに要電話予約)

さくら美化センターに自分でごみを持ち込む場合は、必ず前日までに電話予約してください。

お問い合わせ先 住民福祉課 (42-0441)

さくら美化センター (0746-47-2215)

文藝



ひがしよしの

令和六年十月二十二日青嶺俳句会から

水野露草 選評

◆特選の部

風さやか語り合ふかに師弟句碑 池田美砂子

評

十月の句会は、本村平野の料理旅館天好園をお借りした。庭園内には、数多の句碑が点在している。

此の度、筆者の句碑へ一枚の青空揚げ山櫻を加わらせていただいた。

右城暮石のへ鷹舞へり青嶺に隠れ現れてと茨木和生先生のへ水替の鯉を盥に山桜へ向き合っている。

作者は、正に句碑同士が語り合っている様に感じたのであろう。

水垢離の投石の滝に秋惜しむ

宮下 俊二

評

吟行地は、空海が靈感を受けて修行したと伝えられている投石の滝に足を運んだ。

滝に着くと男女四人が水垢離をしていた。掲句は、滝壺に身を沈め、一心に祈っている姿を活写している。

たのしくてをかくして虫の音のあふる

宮崎 成子

評

秋に鳴く虫を総称して「虫」という。蟋蟀、鈴虫、鉦叩、蝻斯、馬追などそれぞれきれいな音を出す。

作者は、虫の音を聞き分けて、時には「たのしく」、時には「をかくして」楽しんでるのである。

「をかくして」は、笑いを誘うさまではなく、心がひかれるという意である。

作者の感性を感じ取りたい。

◆準特選の部

深吉野の天地も水も澄みにけり
九字を切る秋の滝へと声しほり

辻 佐和子
前田 景子

◆佳作の部

露草も植うる園丁句碑新た
玻璃窓の風に光に秋惜しむ

濱田 貴美子
池垣 昭美

深吉野の宿に色鳥来鳴きけり
うそ寒し投石の滝に願ふ人

辻 佐和子
川村 貞子

山茶花の薄紅色に庭和む
ゆゑもなく淋しさをさる秋の暮

井上 穂乃花
池田 美砂子

木洩れ日に色を増しある新松子
芒散る高見嵐の平野郷

宮下 俊二
伊藤 志津子

秋澄むや深吉野が好き人が好き
芒の穂黄金色してゆきわたり

宮崎 成子
松谷 忠則

落葉舞ふ高見おろしの風吹きて
夜の更けて山家に染み入る虫時雨

前田 景子
桶谷 ユキ子

薄紅葉師系の句碑に句碑加へ
静けさに轟かせたる秋の滝

桶谷 ユキ子
宮崎 利一

◆入選の部

秋の滝禊の人の白衣透く
秋高く師の句碑新た天好園

濱田 貴美子
池垣 昭美

山風に芒さはさは我もさはは
天好園師の句碑訪ね木の実降る

池垣 昭美
辻 佐和子

虚栗風抜け通る不易庵
秋深し天好園の木々巡る

秋吉 正朝
秋吉 正朝

秋の天天好園に拈げたる
滝行者水澄む川で祈念の儀

川村 貞子
川村 貞子

朝露に濡れて石苔句碑潤ふ
赤に黄に恋しき色に山粧ふ

井上 穂乃花
井上 穂乃花

打ち吹けり紅葉の錦纏う風
一点を定めて鷹の降下せり

池田 美砂子
池田 美砂子

池の面に雲を映して落葉舟
電柱の影濃く長く秋暑し

宮下 俊二
伊藤 志津子

深吉野の山より釣瓶落しかな
この静寂破るものなく秋の滝

伊藤 志津子
宮崎 成子

つくばねの実を放り上げ遊びけり
身に入むや滝野の在所に人け無き

松谷 忠則
松谷 忠則

そここの畦に紅置く曼珠沙華
夕まぐれ窓閉めがたき虫の声

秋吉 雅子
秋吉 雅子

つくばねの実を飛ばしては遊びけり

前田 景子

思ひ草ひたすら偲びるたりけり
秋深む心和らぐ天好園
曼珠沙華ゆらゆら揺れて風の中
秋深し白き装束滝の行

桶谷 ユキ子
桶谷 ユキ子
宮崎 利一
宮崎 利一

一般投句 (短歌)

暮れ泥む寺坂下れば濃く淡く
それぞれの家秋の灯し火

福井 メイ子

炎天の影の中から蝶飛べり
陰に身を寄す麦わら帽子

福井 メイ子

かすかなる塩味纏わせ紅色の
芋蒸しあがる天高き昼

浦田 由美子

溢れいる水を使ひて洗濯す
この幸せが身に沁みる秋

浦田 由美子

天誅の志士の駆けいし深吉野の
残念岩に紅葉且つ散る

浦田 由美子

徳島の夜空彩る大花火
花火師の技・結集するなり

浦田 由美子

完歩せん富士山すそ野ウオーキング
賞状と時計が御褒美

浦田 由美子

名月を身障の娘にみせたたくて
右に左に手がみかざす

浦田 由美子

あぜ道に咲ける白いまんじゅしゃげ
白むく姿の花嫁に似て

浦田 由美子

うろこ雲想い出の日々涙する
もみじ散る友を偲びて同期集う

浦田 由美子

一周忌いるとりどりの花供へ

浦田 由美子

一般投句 (俳句)

10年後誰がいるのか指を折り
田舎暮らし元気なうちは花なのよ

浦田 由美子

脳疲れ孫とバトルで吹き飛ばす

浦田 由美子

一般投句 (川柳)

植平 佳伸

植平 佳伸

植平 佳伸

家屋を取り壊したら届け出を！

家屋を取り壊したとき（家屋滅失届の提出について）

住宅や倉庫などの家屋の全部または一部を取り壊したときは、手続きが必要です。必ず取り壊した年の年末までに手続きをしてください。

※固定資産税は、毎年1月1日（「賦課期日」といいます。）現在の状況で課税されます。そのため、家屋を取り壊した翌年から課税されなくなります。



1. 登記がされている家屋を取り壊した場合

法務局で建物滅失登記の申請をしてください。

（滅失登記が完了すると法務局から登記された旨が役場へ通知されますので、役場での手続きは必要ありません。）

滅失登記についての詳細は、奈良地方法務局 中和支局（0744-22-3045）にお問い合わせください。

2. 登記されていない家屋を取り壊した場合

家屋を取り壊したら、「家屋滅失届」を税務保険課へ提出してください。

家屋滅失届に基づき現地確認を行い、翌年度の課税対象から除きます。

■未登記家屋の所有者を変更した場合も税務保険課へ「未登記家屋所有者変更届」を提出してください。

適正な課税を行うためにご協力をお願いします。

お問い合わせ先 税務保険課（42-0441）

◆ 国民年金のお知らせ ◆

年金の請求をお忘れではありませんか？

1. 年金の受け取り開始を66歳以降に繰り下げている方へ 「75歳になれば、年金が自動的に支払われる」と 思っていないませんか？

- 65歳から受け取ることができる「老齢基礎年金」と「老齢厚生年金」には、66歳から75歳になるまでの希望する時期まで年金の受け取り開始を繰下げると、繰下げた期間に応じて年金額が増える仕組みがあります。
 - 66歳以降に繰下げを希望され、年金を受給されていない方に対し、ご希望する時期に適切に繰下げ受給ができるように、66歳から74歳までの間、毎年、誕生月にあわせて『年金見込額のお知らせ』を送付します。
 - 75歳になるまでに、年金を受け取り始める時期を決めて、請求手続きを行ってください。75歳に到達される方で、老齢年金を受給されていない方には年金請求書を送付します。
- ※遺族年金・障害年金を受給されている方や、共済組合の加入期間がある方等は、送付対象外です。

2. 厚生年金の加入期間のある65歳以上の方へ 「老齢基礎年金」または「老齢厚生年金」の請求を お忘れではありませんか？



- 厚生年金の加入期間があり、年金を受け取る資格を満たしている方は、65歳から「老齢基礎年金」と「老齢厚生年金」の2種類の年金を受け取ることができます。
- 「老齢基礎年金だけ」または「老齢厚生年金だけ」を受け取っている方は、受け取っていない年金の請求手続きを行う必要があります。
- 片方の年金の受け取り開始を繰下げている方は、75歳になるまでに年金の請求を行ってください。

日本年金機構ホームページ www.nenkin.go.jp/

国民年金に関するお問い合わせは、東吉野村税務保険課、または最寄りの年金事務所まで。

奈良年金事務所

奈良市芝辻町4-9-4
☎0742-35-1371(代)

大和高田年金事務所

大和高田市幸町5-11
☎0745-22-3531(代)

桜井年金事務所

桜井市大字谷88-1
☎0744-42-0033(代)

マイナ保険証をお持ちでなくても 資格確認書によりこれまで通り医療にかかれます

マイナ保険証を使わない場合の受診方法

- 2024年12月2日以降は、「**資格確認書**」でもこれまで通り医療にかかることができます。

<イメージ>

○ 都道府県	有効期限	年	月	日
国民健康保険	発効期日	年	月	日
資格確認書				
記号	番号	(枝番)		
氏名	性別			
生年月日	年月日	負担割合	割	
適用開始年月日	年月日			
交付年月日	年月日			
世帯主氏名				
住所				
保険者番号				
交付者名				印

- ※ 保険者によって様式・発行形態が異なります
- ※ 資格確認書の交付等に関する事項は、ご自身が加入している医療保険者からの情報をご確認ください。ご不明点等についても、同保険者にお問合せをお願いします。

- **マイナンバーカードの健康保険証利用登録をしていない方には、現行の健康保険証の有効期限がきる前に「資格確認書」を無償で申請によらずお届けします。ご自身での申請は不要です。**
 - ・ **マイナ保険証を持っていても、マイナンバーカードでの受診等が困難な方(高齢者、障害者等)は、申請いただくことで、資格確認書を無償で交付します。(更新時の申請は不要)**
 - ・ 病態の変化などにより、顔認証付きカードリーダーを上手く使えなくなった場合、資格確認書をご使用ください。現行の健康保険証と同様、親族等の法定代理人や、介助者等による代理申請も可能です。
 - ・ **後期高齢者医療制度の被保険者は、2025年7月末までの暫定的な運用として、現行の健康保険証が失効する方に資格確認書を無償で申請によらず交付します。そのため、当分の間、申請は不要です。**

移行後もお安心ください

マイナンバーカードでのカードリーダーの操作が上手くいなくても、**医療費が10割負担になることはありません。**



マイナンバー
フリーダイヤル

0120-95-0178

5番を選択のうえ、音声ガイダンスにしたがってお進みください。

受付時間(年末年始を除く)

平日: 9時30分～20時00分
土日祝: 9時30分～17時30分

マイナンバーカードの保険証利用についてもっと知りたい方はこちら



ひと、くらし、みらいのために
厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

健康保険証は 12月2日以降 新たに発行されなくなります

現行の健康保険証は、令和6年12月2日以降新たに発行されなくなります。
その後は、マイナンバーカードの健康保険証利用(マイナ保険証)を
基本とするしくみに移行します。
ただし移行後も、

お手元の健康保険証は、有効期限までの間、**最長1年間**使用できます。

※後期高齢者医療保険加入者の方の有効期限は2025年7月31日となりますのでご注意ください

マイナ保険証ならではのメリット

- ✓ 過去のお薬・診療データに基づく、より良い医療が受けられる
- ✓ 突然の手術・入院でも高額支払いが不要になる
- ✓ 救急現場で、搬送中の適切な応急処置や病院の選定などに活用される

健康保険証として利用できるだけでなく、日常生活の中で利用できるシーンが広がっています。ぜひ日頃からマイナンバーカードを持ち歩いて、ご活用ください！



よくある質問

Q. マイナンバーカードに大事な情報が入っていますか？

A. マイナンバーカードにはプライバシー性の高い情報は入っていません。

また、カード裏面のマイナンバー(12桁)を知らただけでは悪用されません。
保険証利用時、医療機関がマイナ保険証で参照できるデータは、現行の健康保険証と同じ情報と、ご本人の同意があった場合のみ、受けている治療内容やお薬の履歴のみとなります。

Q. 本人が顔認証付きカードリーダーを操作できない場合はどうするのですか？

A. 顔認証のかわりにマイナンバーカード作成時に設定した暗証番号を代理人が入力することなどで受付することができます。
待合スペース等にいるご本人のお顔とマイナンバーカードのお写真を、職員が目視で確認する本人確認も可能です。



それでもマイナ保険証ではなく別の方法で受診したいときはどうすればいいの？

あなたの水道 防寒大丈夫ですか？

冬の訪れとともに、これからは一段と寒さが厳しくなります。水道管が凍って水が出なくなったり、破裂するという被害がでる季節となりました。冬じたくとともに、水道管にも細かな気配りをお願いします。

夜の冷え込みに注意

気温がマイナス4度以下になると、防寒の不完全な水道管は、凍ったり破裂したりします。特に多いのは次のようなところですよ。早めに本格的な冬に備えましょう。

- ①水道管がむき出しになっているところ ②水道管が北向きのところ ③風当たりの強いところ

防寒の仕方

毛布や布など、保温ができるものを利用し、上まで包んでその上からビニールを巻きつけて、毛布などがぬれないようにすれば、ある程度凍結を防ぐことができます。

水道管が凍って水が出ないときの対処法

タオルをかぶせ、その上からゆっくりとぬるま湯をかけて溶かします。熱湯をかけると、水道管や蛇口が破裂することがありますので、ご注意ください。

水道管が破裂したときの対処法

メーターボックス内にある止水栓をしめて、水を止めてください。その後、破裂した部分に布かテープをしっかりと巻きつけて応急処置をし、水道工業者に修理を依頼してください。

漏水にご注意

宅内（敷地内）での水道管理は、使用者が行わなければなりません。漏水がないかを定期的に調べてください。

漏水は、目に見えないところで起こることが多く、少しの漏水でも多額の料金がかかることとなります。床下で漏水が起こると、柱の腐食や害虫の発生などで家屋に多大な被害を与えます。

また、漏水を放置しておくと、その地域の配水池の水が枯渇してしまうので、早急に対応をお願いします。

（例えば）水漏れの程度約 $5 \text{ m}^3 / \text{h}$ （水道の蛇口を勢いよくあけた時くらい）

配水池の貯水量約 60 m^3 の場合 $60 \text{ m}^3 \div 5 \text{ m}^3 / \text{h} = 12 \text{ 時間}$

よって12時間で配水池の水が枯渇することになります。

漏水の調べ方

屋内外すべての蛇口を閉めてから水道メーターを確認してください。（水洗トイレなどから水が出ていないかも確かめてください。）

メーター中央のパイロットが、少しでも動いていると漏水の可能性がります。漏水量が少しの場合、夜間など水圧の高い時間だけ漏水している場合も考えられるので、時間帯を変えながら定期的を確認してください。



漏水したとき

メーターより宅内で漏水が起こっている場合は、各家庭で水道工業者に修理を依頼してください。宅内での漏水修理は、個人負担となります。

◎道路、水路等から水道と思われる水が漏れている場合は、地域振興課へご連絡ください。

お問い合わせ先 地域振興課（42-0441）

12月10日は「人権デー」、12月4日～10日は「人権週間」

国際連合は、昭和23年（1948年）12月10日に第3回総会で世界人権宣言が採択されたのを記念し、第5回総会において採択日の12月10日を「人権デー（Human Rights Day）」と定めるとともに、加盟国等に人権思想の啓発のための行事を実施するように呼び掛けています。

法務省と全国人権擁護委員連合会は人権デーを最終日とする1週間（12月4日から10日）を「人権週間」と定め、毎年各関係機関及び団体とも協力して、全国的に人権啓発活動を行っています。

特設人権相談所を開設

日時 12月10日（火） 13時から15時まで
場所 村中央公民館 1階 事務室

中学生人権作文表彰式と人権のつどい in 大淀

日時 12月8日（日） 13時から15時まで
場所 奈良県吉野郡大淀町桧垣本2090番地 大淀町文化会館（あらかしホール）
内容 ・花吉野混声合唱団・下市混声合唱団による合同演奏
・一日人権擁護委員の委嘱（大淀町マスコットキャラクターよどりちゃん、生徒2名）
・全国中学生人権作文コンテスト奈良県大会表彰式
・優秀作品の朗読
・大淀中学校吹奏楽部・吉野中学校吹奏楽部による合同演奏

お申し込み 不要（未就学児についても入場可）

主催 奈良県人権啓発活動ネットワーク協議会（奈良地方務局・奈良県・奈良県人権擁護委員連合会）

お問い合わせ先 ・奈良地方務局ホームページ（URL <https://houmukyoku.moj.go.jp/nara/>）
・奈良地方務局人権擁護課 0742-23-5457
（8時30分から17時15分まで（土、日及び祝日を除く。））

12月10日～16日は「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」

拉致問題その他北朝鮮当局による人権侵害問題に関する国民の認識を深めるとともに、国際社会と連携しつつ北朝鮮当局による人権侵害問題の実態を解明し、その抑止を図ることを目的として、平成18年6月に「拉致問題その他北朝鮮当局による人権侵害問題への対処に関する法律」が施行され、毎年12月10日から16日までを「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」とすることとされています。

我が国の喫緊の国民的課題である拉致問題の解決を始めとする北朝鮮当局による人権侵害問題への対処が国際社会を挙げて取り組むべき課題とされる中、この問題についての関心と認識を深めていくことが大切です。

北朝鮮による日本人拉致問題は人権侵害の最たるものであるとの認識に立って、これを強く非難するとともに、拉致被害者全員の帰国を実現するよう求めています。拉致問題の当事者である蓮池薫氏の講演を通して、広く拉致問題その他北朝鮮当局による人権侵害問題について関心と理解を深めていただければ幸いです。

－拉致問題を考える講演会とコンサートのつどい－

日時 12月15日（日） 13時から16時まで
場所 奈良県奈良市三条宮前町7-1 なら100年会館 大ホール
内容 ・講演：蓮池薫氏「拉致問題と人権」～「拉致問題解決済み」のウソと解決の「期限」～
・演奏：サンクス・エイジング・ゴスペルカンパニー
奈良市立富雄中学校吹奏楽部

お申し込み 不要（入場無料）

主催 全国人権擁護委員連合会・近畿ブロック人権擁護委員連合会・法務省・大阪法務局・奈良地方務局

お問い合わせ先 ・近畿ブロック人権擁護委員連合会事務局
メール：r6.rachi.nara100@outlook.jp
TEL：06-6942-1196（9時から17時まで（土、日及び祝日を除く。））

健康づくりポイントの特典交換はお済みでしょうか？

東吉野村に住所を有する20歳以上の皆様に、健康意識の向上及び運動等を身につけ健康づくりの習慣化を目的として実施しています令和6年度健康づくりポイント制度について、健康づくりポイントの特典交換受付を随時行っております。

ご自身のポイントカードをご確認いただき、下記ポイント表の点数を達成されている方は、役場税務保険課窓口で交換してください。

○特典交換ポイント表

対象者	ポイント数	特典内容
20歳以上	3ポイント目	500円相当の特典
	7ポイント目	
39歳以下の方	10ポイント目	
	11ポイント目	
40歳以上の方	15ポイント目	
	18ポイント目	

東吉野村健康づくりポイントカード



奈良県広域消防組合からのお知らせ

年末火災予防運動

本格的な冬の到来により、暖房器具などの火気を取り扱う機会が増え、また、年末の慌たしさから火気に対する注意力が低下することもあり、より一層火災の発生に注意が必要な時季となります。

この運動は、12月1日から31日までの1か月間、地域の皆様の火災予防の意識を高めていただき、火災の発生を防止して尊い生命と貴重な財産を守ることを目的として実施します。

メンテしましょう！住宅用火災警報器

住宅用火災警報器の電池の寿命は、一般的なもので約10年と言われています。「電池切れなら、電池を交換すれば良いのでは？」と思われるかもしれませんが、古くなると本体内部の電子部品の劣化により火災を感知しなくなるおそれがあります。

ご自宅の住宅用火災警報器は設置されてから何年経っていますか？この機会に確認してみましょう。

電池を交換しても作動しない場合は、機器本体の故障が考えられます。

住宅用火災警報器を設置していないご自宅は設置を！
設置済みのご自宅はメンテを！



感震ブレーカーを設置して 電気火災からわが家と地域を守りましょう！

平成に発生した2つの大地震において、阪神淡路大震災の本震による火災全285件のうち原因が特定されたものが139件、そのうち6割が電気関係の出火、東日本大震災の本震による火災全111件のうち原因が特定されたものが108件、そのうち過半数が電気関係の出火でした。

地震による電気火災対策には、感震ブレーカーが効果的です。

奈良県広域消防組合 吉野消防署 TEL 0746-32-1011

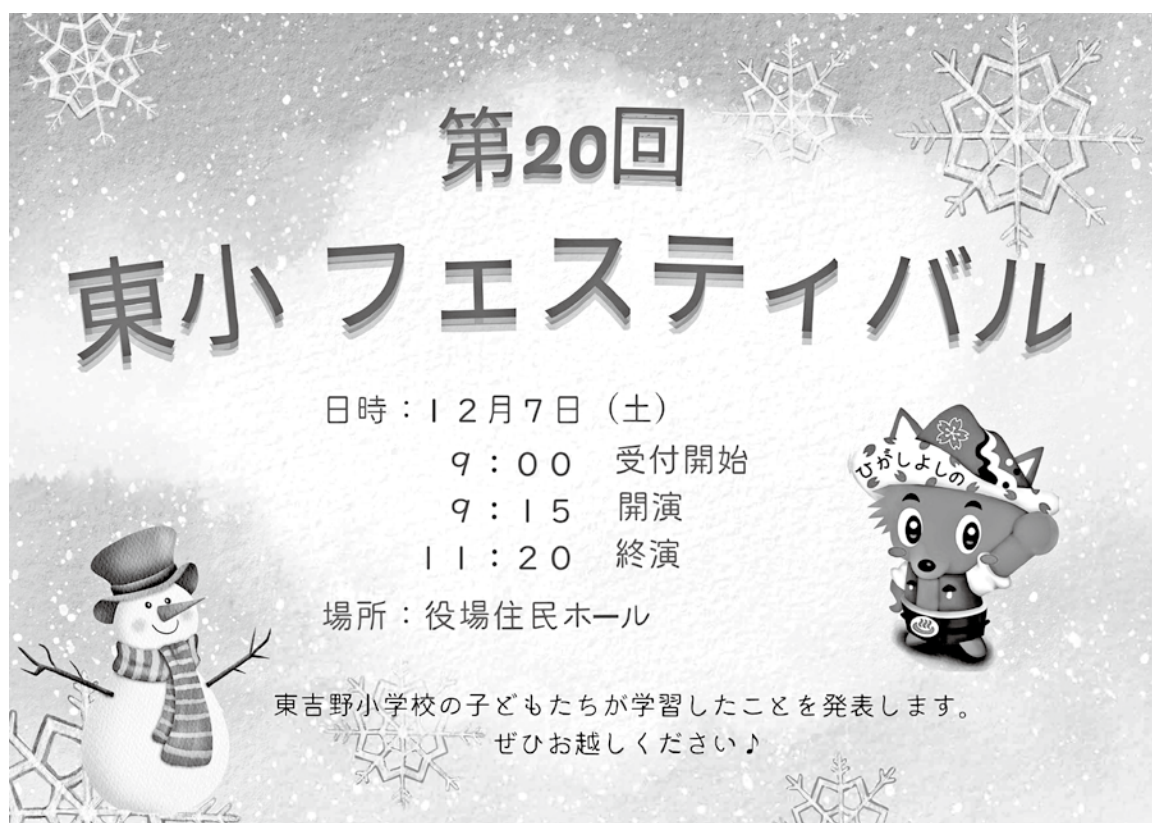
○奈良県広域消防組合【公式】Instagram を開設！！

消防車両や訓練などの消防の日常、イベント情報などを更新しています。
ぜひ、フォローをお願いします！

○お問い合わせ先 奈良県広域消防組合 消防本部総務部総務課
(広報公聴係) 0744-26-0119



NARAKENKOUKI_FIRE119



第20回 東小 フェスティバル

日時：12月7日（土）
 9：00 受付開始
 9：15 開演
 11：20 終演

場所：役場住民ホール

東吉野小学校の子どもたちが学習したことを発表します。
 ぜひお越しください♪

12月3日～9日は障害者週間です

障害者週間は、障害者福祉への理解と関心を深め、障害のある人もない人も、ともに暮らせる社会の実現を目指し、一人ひとりが考える週間です。

障害のある人もない人もともに暮らせる社会の現実のため、障害のある人が困っている場合は、積極的に声をかけ、できる限りのサポートをお願いします。

ヘルプマークをご存じですか？

外見からは分からなくても援助が必要な方がいます。そういった援助が必要な方のためのマークです。

このマークを見かけたら、電車やバス内で席を譲る、困っているようであれば声をかけるなど、思いやりのある行動をお願いします。



萌 こころの相談室

精神障害者および家族の支援をしている社会福祉法人萌では、障害者週間にちなみ、広く県民を対象にした電話相談事業を実施します。

眠れない日や気分が落ち込む日が続く、やる気が出ない、不安でしかたない、精神科への受診や薬への不安など、精神保健福祉士等の資格を持った相談員が精神保健福祉に関する相談を受け付けます。困っていることやつらい気持ちに耳を傾け、支援機関や制度の情報提供をします。お気軽にご相談ください。秘密は厳守します。相談は無料です。（通話料はかかります）

実施日 12月2日（月）～6日（金）の5日間
 いずれも9時から21時

相談電話番号 0743-85-5639

お問い合わせ先 社会福祉法人萌 0743-54-0821（土日祝休み）

はじめてのスマートフォン体験型講習会

「スマートフォン、周りから勧められて使っているけど、まだまだわからないことばかり」「スマートフォンについて聞きたいけど周りの人に聞ける環境じゃない」「そもそも、まだ使ったことがない」という方、ぜひこの機会に、スマートフォン講習会に参加しませんか？

○講習会会場 東吉野村住民ホール

○お問い合わせ・お申し込み

スマートフォン講習会 受付窓口【受付時間9：00～18：00（平日のみ）】

（固定電話・携帯電話）0120-121-525

（IP電話など（050番号など））050-3317-1545

※受付の際に、【お問合せ番号5353】をお申し付けください。

講座内容 ご自身の理解度にあわせて、自由に組み合わせて受講できます！

講座1 ・電源の入れ方、ボタン操作の仕方を知ろう

・電話、カメラを使おう

講座2 ・新しくアプリをインストールしてみよう

・インターネットを使ってみよう

講座3 ・地図アプリを使おう

・メッセージアプリを使おう

講座4 ・マイナンバーカードを健康保険証として利用しよう・公金受取口座の登録をしよう

・FUN + WALK アプリを使って楽しく歩こう

講座5 ・ハザードマップポータルサイトで様々な災害のリスクを確認しよう

・デジタルリテラシーを身につけて安心・安全にインターネットを楽しもう



Android向け ※講習会では貸し出し用のスマートフォンを使用します。

日程	時間	講座内容
12月17日（火）	9：30～12：00	講座1
	14：00～16：30	講座2
18日（水）	9：30～12：00	講座3
	14：00～16：30	講座4

自衛隊募集のお知らせ

【自衛官候補生（中途採用も含む）】

1 応募資格 18歳以上33歳未満 ※採用予定月の末日現在

2 受付締切 12月10日（火）まで

3 試験

・筆記試験、適性検査 12月9日（月）～13日（金）のいずれか1日（WEB試験）

・口述試験、身体検査 12月14日（土）



お問い合わせ先 自衛隊奈良地方協力本部五條地域事務所 TEL 0747-22-3789

「東吉野村出身者の意識調査」ご協力をお願い

過疎化が進む東吉野村では、少子高齢化や空き家問題等様々な課題に直面しております。村の5年後10年後を見据えた施策展開に活用するため、東吉野村ご出身の皆様がご実家のことやふるさとについて、どのような思いをお持ちなのか、どのような関わりをお持ちなのかを明らかにしたく本調査を企画しました。

つきましては、お忙しい中、誠に恐縮ではございますが、本調査の趣旨をご理解の上、下記の回答方法によりご回答くださいますようお願い申し上げます。

1. 本調査について

本調査票は、東吉野村ご出身で、村外在住の方に実施したいと考えております。お忙しいところ恐れ入りますが、村外に出られたお子様やご親族の方に配布又はURLやQRコードを送付していただき、調査にご協力いただきますようお願い申し上げます。

なお、本調査は回答を強要するものではありません。

お答えになりにくい質問には、無理にご回答いただかなくてかまいません。

2. 利用目的とデータの管理について

ご回答いただいた内容は、調査研究の基礎資料としてのみ利用いたします。また、みなさまのご回答は「〇%」というように数字で集計されますので、決して個人名が出るようなことはありません。調査結果の送付をご希望される際にお知らせいただくお名前・ご住所等の個人情報も外部に漏れることがないよう厳重に管理したうえで、調査終了後、責任をもって破棄いたします。

3. 回答方法等について

下記のURLもしくはQRコードを読み取り、インターネット上の調査フォームにアクセスしてご回答ください。

<https://forms.gle/fvHgmWChsXDw1u4g6>



令和7年1月14日(火)までにご回答ください。

回答期限を過ぎてしまった場合でもご回答いただけますと幸いです。

URL・QRコードについては、東吉野村ホームページ「暮らし」のコーナーからもアクセスしていただけますのでご確認ください。

4. 結果のご報告について

本調査の結果は、令和7年3月ごろにオンラインでお知らせする予定になっております。URL等についてはあらためてお知らせいたします。

5. 本調査結果の公表について

本調査の結果は、個人が特定されないように十分な配慮を行った上で、学術ジャーナル、報道機関、インターネットを利用して公表させていただくことがあります。

なお、集計に際して、回答が少ない質問については、個人情報保護の観点から、他地区のデータと合算するなどの配慮をする場合があります。その旨、ご了承ください。

6. 調査主体

本調査は、国立大学法人奈良国立大学機構 奈良女子大学 水垣研究室と共同で行っております。

以上の趣旨をご理解いただき、なにとぞ本調査にご協力くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

お問い合わせ先 総務企画課（42-0441）

水道メーター検針員の募集について

- 1 採用人数 1人
- 2 業務内容 ・ハンディターミナル（携帯用端末）を用いた水道メーターの検針業務
※奇数月の19日から25日
- 3 応募資格 ・県内に住所を有する方
・65歳までの方
・検針業務を優先でき、複数年働いていただける方
・原動機付自転車または普通自動車運転免許を有し、自動車等を用意できる方
- 4 委託料 検針1件あたり150円（検針件数1回あたり約680件）
※委託契約のため、社会保険、雇用保険はありません。
- 5 申込書類 履歴書1通（様式自由）
注1）履歴書を作成する際には次の点にご注意ください。
①カラー写真（3ヶ月以内に撮影したもの）を貼り付けしてください。
②日中確実に連絡がつく連絡先を記入してください。
注2）履歴書の提出にあたって、あらかじめ次のことをご了承ください。
①提出書類は返却致しません。
②提出書類は選考以外の目的では使用しません。
- 6 受付期間と提出先
受付期間 12月2日（月）～12月20日（金）
（祝日・土・日曜日は閉庁により受付しません）
締切日 12月20日（金）午後5時まで
（郵送の場合は、書留にして締め切り日までに必着のこと）
提出先 〒633-2492 東吉野村役場地域振興課 地域開発グループ
- 7 選考方法 書類審査及び面接等
- 8 採用日等 地域振興課と要相談
- 9 お問い合わせ先
その他詳しいことは役場地域振興課（TEL 42-0441）までお問い合わせください。

村県民税第4期分・国民健康保険税第6期分 後期高齢者医療保険料（普通徴収分）第6期分 介護保険料（普通徴収分）第6期分の

口座振替日は 12月25日（水）

納期限は 1月6日（月）です。

納付には、便利・安全・確実な口座振替をご利用ください。納期限までに納めましょう。

（お問い合わせ先） ○村県民税・国民健康保険税・

後期高齢者医療保険料について

税務保険課

○介護保険料について

住民福祉課

TEL（42-0441）



令和7年度 東吉野こども園園児募集

東吉野こども園（幼稚園）では、令和7年度から入園される園児を次のとおり募集します。

募集期間 12月2日（月）～13日（金）

対 象 平成31年（令和元年）4月2日から
令和4年4月1日までに生まれた幼児

願書はこども園にて配布しております。

願書2通をこども園へ提出してください。

（それ以降に生まれた幼児で、保育を希望される方については随時募集）

ご不明な点等ございましたら、こども園（42-0212）までお問い合わせください。



戸籍の窓

令和6年10月16日から令和6年11月15日までに役場窓口届けられ、ご了承をいただいた方のみです。（敬称略）

お悔やみ申し上げます

氏名	年齢	住所
上 辻 克 彦	87歳	鷲家
北 浦 淳 丞	96歳	小川
辻 本 フジエ	93歳	平野

人の動き

令和6年10月末日現在

●人口	1,503人（-3）
男	708人（-2）
女	795人（-1）
●世帯数	874戸（±0）

（ ）内は先月末現在との比較

編集後記

今回の表紙は、ライトアップイベントで照らされた夢淵の様子です。普段の澄んだ川とは一味違った光景に、目を奪われた方も多いのではないのでしょうか。自分が撮影に行った土曜日はキャンプ場から魚見石の辺りまで車が列を成すほどの賑わいっぷりで、飲食ブースの温かい食べ物が食べられなかったので少し切ない気持ちになりました。次の機会を待とうとします。

さて、師走を迎えて今年も残すところあと一ヶ月。年末年始に向けて気持ちばかり焦りますが、さすが「急いで仕事を仕損じる」と言いますので、あまり時間に縛られすぎず、心に余裕を持って日々を過ごせるよう心がけましょう。（やんちゃん）

〈お詫びと訂正〉

11月号広報誌の中で、内容に誤りがありました。ご迷惑をおかけしましたことをお詫びし、訂正いたします。

P13 文芸ひがしよしの 中段
ヒリヒリリ闇夜の庭に草雲雀 作者名
（誤）宮崎 成子
（正）宮下 俊二